



「名寄市男女共同参画推進事業者等表彰」の候補者を募集します

市では男女がともに働きやすく子育てしやすい環境づくりなど、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者、個人及び市民団体を表彰します。

◆対象

- 次のいずれかに該当する取り組みを積極的に行い、その活動が他の模範であると認められる事業者など
- 地域などにおいて男女共同参画を推進する取り組み
- 男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取り組み
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を支援するための取り組み

【例】新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金※を積極的に活用し、子育てをする労働者を支援した事業者
 ※令和2年2月27日～9月30日までの間に子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の特別休暇を取得させた事業主が対象の助成制度(詳細は厚生労働省HPへ)

- 女性労働者の活躍推進に関する取り組み
- そのほか、男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取り組み

◆応募方法

応募・推薦用紙に必要事項を記載の上、メール・郵送・持参いずれかの方法でご応募ください。

※応募・推薦用紙は市役所名寄庁舎3階企画課に設置しているほか、市HPからダウンロードできます。



<http://www.city.nayoro.lg.jp/section/kikaku/prkeq1000001dwia.html>

◆応募期限 令和2年10月30日(金)まで

◆提出・問い合わせ先

〒096-8686 名寄市大通南1丁目
 名寄市役所総務部企画課企画調整係(名寄庁舎3階)
 ☎01654③2111(内線3441)
 ✉ny-mwkyodo@city.nayoro.lg.jp

「アンケートのお礼に健康食品を送る」という電話に注意!

名寄市 消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575



自宅に「健康に関するアンケート」だと電話があり、「体で痛いところはあるですか?」「食事は3食きちんととっていますか?」などと聞かれ、アンケートくらいならいいかと思い答えた。すると、「アンケートに答えてくれたお礼として、協力会社から無料で高麗人参の健康食品を送るので、住所・氏名・生年月日を教えてほしい」と言われ答えてしまった。今後商品が送られてくると思うが、よく考えると必要がないので断りたい。(80代女性)



困ったとき、心配なときは、消費生活センターに相談ください。

- ◆電話でアンケートに答えると、健康食品のサンプルや広告などが届いたという情報が複数寄せられています。
- ◆突然知らない業者からのアンケートに答える義務はありません。安易に答えると、大切な個人情報を伝えてしまうことになります。
- ◆もし個人情報を伝えると、無料サンプルは料金を請求されませんが、後日健康食品の勧誘電話が掛かってくる可能性があります。安易に個人情報を伝えないでください。
- ◆アンケートに答えてサンプルが届いた後でも、事業者にも今後の勧誘の断りと個人情報の削除を依頼することができます。